

## 都市計画で定める地域地区（初級編）

（都市計画法第8条）

都市計画で定めることができる地域地区	江東区内で定めている地域地区
用途地域	○
防火地域・準防火地域	○
高度地区・高度利用地区	○
特別用途地区	○
臨港地区	○
高層住居誘導地区	○
都市再生特別地区	○
駐車場整備地区	×
風致地区	×
景観地区	×
流通業務地区	×
生産緑地地区	×
特定防災街区整備地区	×
緑化地域	×
緑地保全地域	×
特別緑地保全地区	×
特定街区	×
特定容積率適用地区	×
特定用途誘導地区	×
特定用途制限地域	×
居住調整地域	×
歴史的風土特別保存地区	×
第一種・第二種歴史的風土保存地区	×
近郊緑地保全地区	×
伝統的建造物群保存地区	×
航空機騒音障害防止地区	×
航空機騒音障害防止特別地区	×

※十分ご理解のうえ、お客様にご説明いただくようお願いいたします。